視察報告書

所属会派	おかや未来研究室	氏　名	中島　秀明
視察の名称	会派「おかや未来研究室」行政視察		
日程	2026 年 11 月 9 日		
視察要点等	島根県出雲市：「自治会等応援条例」制定の経緯と自治会加入促進に向けた取組		
出雲市	総合政策部 自治振興課 ：飯國香織 課長、福代博昭 課長補佐 議会事務局　　：池尻精二 次長		

【概要】

島根県出雲市を訪問し、自治会加入率が低下する中、平成 27 年に市議会議員の提案により制定した「自治会等応援条例」の経緯および制定後の市の取組について説明を受けた。

条例では、市民、自治会、事業者、行政、議会それぞれの役割と責務を明確にし、地域コミュニティの維持・活性化を目指しており、また、条例制定後も自治会加入促進や役員の負担軽減に向け、専門家の派遣、加入推進員の配置、行政依頼業務の見直し、デジタル化など、具体的な施策を継続して実施している。

【内容】

1. 視察の背景と目的

人口減少や世帯構成の変化、住民の価値観やライフスタイルの多様化などにより、全国的に自治会への加入率低下や役員の担い手不足が深刻な課題となっている。

岡谷市においても、区への加入率の低下や役員の高齢化、地域活動の担い手不足など、地域コミュニティの維持に向けた課題が顕在化しており、こうした状況を踏まえ、議会提案により「自治会等応援条例」を制定した出雲市を訪問し、条例制定の経緯や行政による支援策、自治会加入促進に向けた具体的な取組について調査し、岡谷市の区・自治会運営の活性化に向けた今後の政策形成に活かすことを目的とした。

2. 視察内容と要旨

(1)「自治会等応援条例」制定の経緯

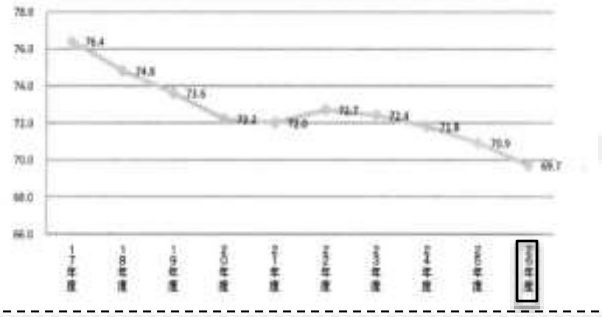
平成 26 年、自治会加入率が 7 割に低下する危機的状況を受け、市議会が中心となり検討委員会を設置し、所沢市の条例を参考に市民意見交換会を経て全会派賛成により議員提案として可決された。

出雲市の条例には「議会の責務」が規定されており、議員活動を通じて地域コミュニティの活性化に努めることが明記されている。

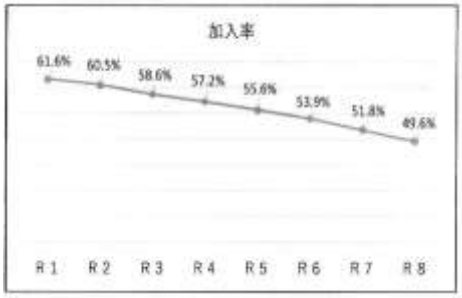
(2) 自治会加入率低下の現状と要因

若年層の独立や新興住宅地での未加入が多く、加入率は 49.5%（令和 8 年時点）まで低下し、特に、平野部で加入率が低く、中山間部で高いという二極化が進んでおり、若年層の独立や新興住宅地における加入世帯の減少、役員の高齢化、定年延長による地域活動への参加者の減少、新規住民と旧住民との意識のギャップなどが主な要因となっている。

＜条例制定(平成 26 年度)前＞



＜条例制定後＞



(3)「自治会等応援条例」の目的と内容

条例の制定は、「交流と支え合いで絆を育み、安心と笑顔が生まれる豊かな地域コミュニティ」の実現を目指すことが掲げられており、地域住民相互の連帯感を醸成 することで誰もが安心して暮らせる地域社会の創出とともに、地域を元気にする自立的な活動主体や行政のパートナーとしての自治会の形成と活動を支える基盤の形成を図ることを目的としている。

①「出雲市自治会等応援条例」に基づく各主体の役割の明文化

条例では、市や住民だけでなく事業者（特に住宅関連事業者）の役割まで具体的に定めている点が特徴的になっている。

・住宅関連事業者 : 住宅の建築や販売・賃貸を行う際に入居予定者に対してその地域の自治会に関する情報を提供することや、地域住民との良好な近隣関係が保たれるように配慮することを役割として規定。

・一般事業者　　: 事業所が所在する地域の自治会活動への参加・協力のほか、従業員が居住地域の自治会に加入・参加しやすいような配慮を要請。

・市・職員の責務 : 市の施策における関係部署の連携や負担軽減への配慮に加え、職員自身が地域社会の一員として積極的に地域活動へ参加することを規定。

② 新興住宅地・集合住宅（マンション・アパート）へのアプローチの強化

近年の住宅事情の変化に合わせ、未加入となりやすい層への具体的な働きかけをマニュアル等で推進している。

・建築計画段階　：マンション等の建築着工前、近隣住民が建築業者等からの建築計画の説明段階から自治会への加入に関する協力依頼を行う手法の推奨。

・住宅団地の対応：団地の一区画の約半分に住宅が建った段階を目安に、新規自治会の結成の働きかけ。

③ 時代やライフスタイルに合わせた「運営見直し」の具体的な提案

「昭和の自治会から令和の自治会へアップデート」を掲げ、役員や会員の負担感を減らすための具体的な運営手法を提示・支援している。

・役員への対応　：新規加入者に対して数年間は役員を免除する仕組みや、高齢者・障がい者のみの世帯に対する役員・行事参加・会費の免除・減免、長期出張や入院時の「休会扱い」などの柔軟な制度設計を推奨。

・サポート体制　：初めて役員になる人の「補佐役」の設置や、業務の細分化で手伝いを募る仕組みづくり、「一に仕事、二に家庭、その次が自治会」という優先順位の共通認識づくり。

・業務の省力化　：デジタル活用による自治会費の口座振込制や年額一括払いの導入、LINE やホームページの活用による情報共有など、集金や連絡などの手間の省力化。

④ 多文化共生（外国人住民）との地域交流の推進

出雲市は外国人住民が多い地域特性もあり、広報誌や地域活動を通じて、外国人住民と地域住民が自治会活動やイベントを通じて交流し、共に地域を支える取り組み（多文化共生）を推進している。

(4) 具体的な加入促進・支援の取組

「自治会等応援条例」の制定により、その目的達成に向けて行政は以下の取組みを行なっている。

・自治会支援アドバイザー：加入率 70%以下の地区を対象に専門家を派遣して課題解決の支援

・加入推進員の配置　　：新興住宅地などを対象に個別訪問による加入促進の啓発の実施

・業務の見直しと負担軽減：行政文書の配布数の削減（月 5 件→3 件）や広報物のデジタル化（HP やスマホ活用）、各種委員選出の大幅削減（60 人→15 人）

・行政ポイントの付与　　：自治会の設立時や加入世帯へのポイント付与によるインセンティブの創出。（地域電子マネーの活用：出雲いずもえんむすびポイント）

3. 視察のまとめ

① 現状では、条例制定や加入促進に向けた取組みも効果が無いように見えるが、これらの取組みがあるからこそ、このレベルを維持しているとも言えるのではないか言える程に自治会の未加入者が多くなっており、大きな問題となっている。

② 議員提案の条例であるため、議会として一般質問等で継続的に進行状況を確認するなど関心が高く保たれていることで劇的な加入率増加はないが、低下への歯止めや執行部の予算措置の推進力になっているとの認識であった。

③ ゴミ収集や防犯灯など税金で賄うべきものと自治会費との間で不公平感を持つ若い世代は多く、行政側としては、単に加入率を目標とするのではなく、地域のイベント等を通じて接点を増やし、少しずつ地域コミュニティの重要性を理解してもらうようなアプローチを取っている。

④ 区への加入率が低下している状況では、情報伝達に向けては拠点配布やデジタル化を進めカバーしているが、自治会を通じて集約されていた情報が届きにくくなり、各課への個別対応など見えない負担は増えている。

⑤ 条例の制定に加えて、地域の自治組織に統括的に対応する自治振興課 (所属：13 人)が庁内の組織として設置されており、行政内の交通整理と自治組織との連携とに中心的に関わっている。

4. 視察の感想と岡谷市への反映

・出雲市の取組から、自治会加入率低下という全国的な課題に対し、議会が自ら課題意識を持ち、議員提案で条例を制定して執行部を後押しする姿勢は非常に参考なった。

・条例の制定により、行政からの業務の負担軽減、デジタル化、地域マネーへのポイント付与などによるインセンティブなど、実効性のある支援策をパッケージで展開することが可能で、行政の継続性を持った取組みに向けては、条例、あるいはそれに類するものが必要になっている。

・条例の制定自体では自治区への加入率の増加に直接的に繋がることはかなり難しいことが視察で認識できた。また、現状の社会や生活動向を踏まえると条例に伴う取組みを行なっても加入率を劇的に上げていくことは極めて困難であることも併せて認識できた。

本市においても、役員のなり手不足や区への加入率低下は共通の課題であり、区への負担軽減策や加入メリットの創出などについて、議会としても前向きに議論を推進し、地域コミュニティの維持・活性化に向けた施策を提言していくことが必要であるが、先ずは、自治組織（区）と行政との役割を明確化し、両者の継続的な連携に向けた方針あるいはガイドラインの策定（条例化に拘らずに）と、自治組織（区）への伴走型の対応をするワンストップ窓口的な組織の構築あるいは既存組織の強化を提言としたい。